1　次の文章を読んで、後の問に答えよ。　　〈熊本大〉　二〇一五年度出題

　一二世紀ルネサンス以降、西欧世界では、大学が誕生して、知的伝統の継承と発展の機関として、確固たる地位を築いた。この段階で、技術の伝統と知識の伝統とは明確に分離したと考えてよい。しかし、大学が最初から知識の伝統のなかでの職業者を養成する機関として生れたわけではなかった。もともと、最も重要な知的職能集団である聖職者に関しては、教会組織、あるいは修道会組織がその任に当たってきていたわけであるし、医師にしても、大学が存在しない時代から、その養成は親方・㋐トテイのような形で行われて来ていた。しかし大学が社会制度として確立されてみると、そこにこうした知的職能者の養成を㋑ユダねることは、妥当な選択であると考えられた。したがって、一三世紀になると、大学には付属の医学校、神学校、法学校が併設されるようになった。それに伴って、厳しくそのが制限されていた知識は、大学という新しい教育制度のなかで、よりオープンな性格のものに変質していく。

　しかし、誤解されてならないのは、このような大学に期待されたのは、世俗的な職業教育機関の機能ではなかったという点である。第一に、現代社会のように、大学が、社会的な制度として定着し、また、大学に入るための予備的な意味もめて、中等教育が整備されている、というような状況とは全く異なって、当時の大学は、文字通り学びたい人間の集まりであった。したがって、そこを卒業することが何らかの社会的に評価される「資格」と結び付くということもあり得ない話であった。一言で言ってしまえば、「リセンシアート」（資格取得者）を作り出す機関として大学が機能していたわけではなかったのである。

　もう一つのより重大な違いは、医学校、神学校、法学校の修了者である医師、聖職者、曹家たちの、社会における働きである。

　これらの仕事は、確かに一面では「職業」である。彼らは、その仕事をすることによって、生計を立てている。しかし、これらの職業は、実は神からの「召命」という決定的な前提があって初めて成立するものであった。こうした仕事に就く人間は、それなりに才能に恵まれ、能力を備えている必要がある。その才能や能力は、もちろん、特に神がそれらの人々を選んで与えたものである。それは、彼らに、そうした仕事に従事させようと、神がもともとんだことに由来している。

　なら、そうした仕事は、この世で「苦しんでいる人々」に、救いの手、助けの手を差し伸べるものだからである。身体の病いに苦しみ、精神の不安に苦しみ、そして社会的な正義を犯されて苦しんでいる人々に対して、神は、特別に才能を与え、自分の意図を実現する手先になってくれるべき人々を用意し、それらの人々の手を借りて、助けと慰め、正しさと補いとを、与えようとした。したがって、神は、彼らに常に呼びかけているのである。「苦しんでいる人々のために、（私があなたに与えた）その才能を使いませんか？」と。

　呼びかけられた側が、この呼びかけを感じ、かつその呼びかけに同意して（それは、神が人間の自由意志を尊重することのしと考えられた）、神の前に「やらせてきましょう」と誓約して、初めて、これらの職業は成立するものとなる。彼らは、神の言葉、神の愛、神の正義を㋒グゲンするための媒体なのである。これらの仕事が、例えば英語では《profession》と呼ばれるのは、「神との約束を受け入れ、実行する誓約をする」という意味であり、あるいはまた《vocation》と呼ばれるのは、「神の呼びかけ」という意味である。

　いずれにしても、これらの仕事が、他の一般の職業、例えば「」、「パン焼き」、「打ち」、「肉屋」などとは本質的に異なると考えられたのは、単に、医師、聖職者、法曹家が「知的」な職業であるからではなく、まさしくそのような理由、つまりは、それらが、そしてそれらだけが、神の「召命」によると考えられたからであった。

　ヨーロッパ中世の医師たちには、次のような習慣が成り立っていたという。医師が患家を訪れる。医師は背中に口の開いた袋を背負っている。診察・治療が終わって、「ではお大事に」と患者もしくはその家族に背を向ける。袋もそちらを向く。患家の人は、そこへいくばくかのお金を入れる。次々と患家を回っている間に、医師には、誰が幾ら入れてくれたからなくなってしまう。

　これが①「オノラリア」と呼ばれるものの性格である。一時間「幾ら」という礼金が決まっているわけではない。しかじかのサーヴィスをしたら「幾ら」と賃金が定まっているわけでもない。文字通り、払えるだけ、払う側の意志のまま、こころざしのまま。

　しかし、それは「オノラリア」の持つ性格の一面でしかない。それでは、まだそれが何故「オノラリア」つまりは「名誉」と呼ばれるのかが、説明できていない。

　カトリックのミサのなかで「奉献」と呼ばれる部分がある。そこでは、ミサに参加する一般の信者たちも、「献金」という形で神にげものをする。たいていは「献金袋」が信者席を手渡しで回っていく。隣から渡された袋を受け取って、「か」を入れ、そしてまた隣へ手渡すわけである。

　ある司祭が面白いことを言った。もし入れるべきお金がなかったら、むろん入れないでかまいません。ただ、そのときでも、隣から渡された献金袋を、無造作に隣へパスするのでなく、あなたも入れる「ふりを」して下さい。そうしてから、隣へ回して下さい。この話を聞いたとき、若かった私は憤慨したものだ。神の前で「入れるふりとは何だ」と。

　しかし、この「ふり」のもつ意味は、こうして中世の歴史に戻ってみれば、よく判る。それは、神との誓約の下で、神との約束を果たすために働く仕事に対する、一般の人々の「敬意」の証しであり、その「名誉」を承認する印しなのである。だから、その中身はゼロであってもよい。ゼロもまた、「オノラリア」の一つである。一万円も、五〇円も、そして零円も、「敬意」の印しとしては、変わらないのである。「ふり」は、実は「ふり」ではなくて、立派に中身のあることだったのである。

　上に挙げた医師の報酬の場合もことは同じである。患家の人々が「幾ら」入れるか、それは問題ではない。そのときお金がなければ、入れられない。それでも、彼らは、医師の背中にある袋の開いた口に手を入れる。それは、でもなければすことでもない。まさしく、それが相手の仕事に対してその「名誉」を尊重したことの証明であり、「敬意」と「尊敬」の表明になるからである。

　これが「オノラリア」の意味であり、医師や聖職者に対する「報酬」としては、今でもヨーロッパ語でこの言葉が使われるでもある。

　したがって、彼らの行動規範は、確かに、例えば医師に関しては、古代の伝統に忠実に「ヒポクラテスの誓い」が生き残って使われていたけれども、一般には、取り立てて、職能集団が協議を重ねて、明文化された規範などを作らなくとも、誓約をした相手である神との約束のなかで、なすべきこと、なすべからざることが、ずからはっきり決まっていたというべきであろう。

　苦しんでいる人々に、神の手先として、助けの手を差し伸べること、その最終かつ絶対の目標にうことは勧め、適わないことは控える、これが、行動規範を㋓トウギョする基礎的原理であった。その意味では、問題は比較的簡単だったとも言える。第二次世界大戦後、ニュルンベルクで、ナチに協力した医師たちへの裁判が行われたとき、彼らの行ったことは「人道」への罪として裁かれたが、しかし、そこで言う「人道」には、依然として、そのような歴史的な伝統から来る医業への解釈がを落していたことは明白である。

　もちろん原理的な場面で言えば、ヨーロッパ社会全体としては、一八世紀以降、こうした、神を最高原理としてものごとを考え、判断し、価値的解釈を与えるという方式を㋔ホウキしたと言ってよいだろう。聖俗革命を経た後のヨーロッパでは、社会習慣としては、神の前に誓約するという形式を残している場合でも、本質としては、それからは離れていることが多いし、また個人の意識の上でも、医師や法曹家たちの間で、社会的身分が高く、金がかるという理由で、その職業を選ぶ人がかなりな割合になってしまっていることも事実だろう。

　その意味では、い構造がそのまま残っている職能集団は聖職者だけであろう。言うまでもなく、キリスト教社会としての構造的特徴からヨーロッパ社会が解放された一八世紀以降も、聖職者の場合は、最も厳密な意味で、それは「召命」の結果と見なされ続けて来たことは、ことさら触れるまでもないはずである。医師や弁護士という仕事が、神の「手先」であることをめ、単なる世俗的なエリートの職業に変化してしまった近代にあっても、聖職者だけは、依然として、神との約束を繰り返し確認しつつ、最終的に選ばれる「職業」であり続けてきているのである。「告解」（司祭に対して、自分の犯した「罪」を告白する）の間に告げられた情報は、重大な犯罪に関わることであっても、決して他者に公開することをしない、という、聖職者に課せられた最も厳しい義務（その義務を巡って起こるドラマを描いたのが四〇年ばかり前にアメリカで造られた『私は告白する』《I confess》という映画だった）も、それが人間どうしの信義にるというよりは、聖職者が「神の代理人」であり、告解はその立場で聞き取られたものである、という前提が存在するからである。

　さて、しかし、神の前での誓約が形式化した近・現代であっても、医師や法曹家たちにとって、相手が人間、それも苦しんでいる人間であることには変わりがない。神との誓約には本質的な意味を認めることのできない人でも、自分が責任を持つべき患者や依頼人が人間である以上、彼らに対しては、責任を負わなければならない。患者や依頼人の不利益になることを故意にすることは、明らかに、人間の信義に悖り、道義に反する。そこには自ずから、神に対する、ではなく、人間に対する責任が生じている。もちろん、それは、物を造る、製品を売る、他人を運ぶ……など、人間を相手に働く他の色々な職能者と本質的には変わりがなくなるにしても。

（村上陽一郎『科学者とは何か』による）

（注）法曹家……裁判官・検察官・弁護士などの法律業務に従事する人。

問１　傍線部㋐から㋔の片仮名を漢字に直せ。

問２　傍線部①にいう「オノラリア」について、筆者はどのようなものであると述べているか、わかりやすく説明せよ。

◎問３　現代における医師や法曹家の社会での働きについて、筆者はどのようにとらえているか、中世からの伝統との関係を明らかにして説明せよ。

【解答と採点基準】

問１　㋐＝徒弟　㋑＝委　㋒＝具現　㋓＝統御　㋔＝放棄

問２　Ａ神から与えられた才能を用いて神の意志を実現する職業の従事者に対して、Ｂ時間や成果あたりの賃金としてではなく、敬意を表明し名誉を承認する印しとして、Ｃ誰がいくら払ったか分からないようにして任意の額を支払う方法。

Ａ＝３／Ｂ＝４／Ｃ＝３

問３　医師や法曹家は中世の聖俗革命を機に、Ａ神との契約によって従事し神を規範として行動する聖職から、Ｂ高い身分と報酬を得るための世俗エリートの仕事に転じてしまったが、Ｃ神にではなくても人間に対して責任の重い職業であることには変わりがない。

主語はあった方がよい。中世と現代の対比がないものは全体０。

Ａ＝３／Ｂ＝３／Ｃ＝４